

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	財政	局	財政	部	財産活用	課
項目	4-1	未利用・低利用財産活用				
実施内容	公有財産管理・活用庁内委員会の効果的な運用を進め、将来にわたって庁内利用等が無いと判断された未利用財産を売却します。また、本来の用途に利用するまでの間に一時利用が可能な低利用財産を貸し付けます。					
目標	未利用財産の売却や低利用財産の貸付けを進め、財源の確保と管理経費を削減 (平成28年度追記)					
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		売却に向けた調査・作業等の実施 (随時)				
工程	進捗状況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度	
		前年度から引き続き実施している調査・作業等の完了 (随時)				
数値目標	—	26年度	27年度	28年度	29年度	
		見込	—	—	—	—
実績	29年度	実績	—	—	—	—
		<ul style="list-style-type: none"> 境界確定協議など、売却に向けての調査・作業の完了 平成29年度公募売却・貸付物件の確定 (11月) 平成29年度公募売却・貸付物件の入札 (3月) 平成29年度売却予定物件がまちづくりの観点から貸付に変更となった 				
単年度の 効果額見込 及び実績	見込	26年度	27年度	28年度	29年度	
		11億円	2億円	2億円	8億円	
評価	29年度	B	課題	地元調整など、相手方との解決すべき事項について、交渉に時間を要する。接道条件を満たしていない等、土地そのものに課題があり、市場性が低く活用が困難		
			改善策	調査等により、市場性の見込めない物件については、需要が低いことを認識したうえで、新たなニーズを把握するため、一般競争入札を実施		
評価基準	A: 目標を上回って達成 B: 目標を概ね達成 C: 未達成					
備考	行革効果額実績は、最終的に見込額を下回ったが、計画当初に見込んでいた物件が売却から貸付になる等、計画に変更があったものであり、当該物件を除く目標金額は達成した。					